

速度取締り指針

令和7年7月
市川警察署

速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度	地図
国道14号	16:00～18:00	市川地区	50km/h	①
国道298号	8:00～10:00	国分地区	60km/h	②
主要地方道市川浦安線	13:00～16:00	稻荷木地区	40km/h	③

- ☆ 重点以外の路線、時間帯でも取締りを実施することがあります。
- ☆ 市川警察署では、登下校時間帯の通学路及び生活道路において、可搬式オービスによる取締りを行います。
- ☆ 速度取締りのほか、交通事故実態に応じた各種交通違反の取締り、白バイやパトカーによる警戒活動などを実施しています。



その他の交通指導取締り

- ・飲酒運転根絶に向けた飲酒運転の取締り、横断歩行者を守るため横断歩行者等妨害等及び信号無視の取締りを強化しています。
- ・自転車指導啓発重点地区・路線においては、自転車の指導取締りを強化しています。
- ・重点的に駐車違反取締り活動を実施する場所は、駐車監視員活動ガイドラインに掲載しています。
- ・下記の交通安全対策を行っている地区、ゾーン30の規制地区及び登下校時間帯における小学校周辺においても取締りを強化しています。また、通学路では警察官を配置させるなど運転者に注意喚起を行い、違反の発生そのものを抑止し、児童の安全を守る活動も実施しています。

地区	種別
原木2丁目地区	通行禁止違反取締り
東国分2丁目地区	通行禁止違反取締り
八幡3丁目地区	自転車指導取締り

市川警察署管内における交通人身事故実態

事故発生の期間：令和6年7月～令和7年6月末

